

介護予防・ 日常生活支援総合事業

説明会



吹田市福祉部高齢福祉室支援グループ

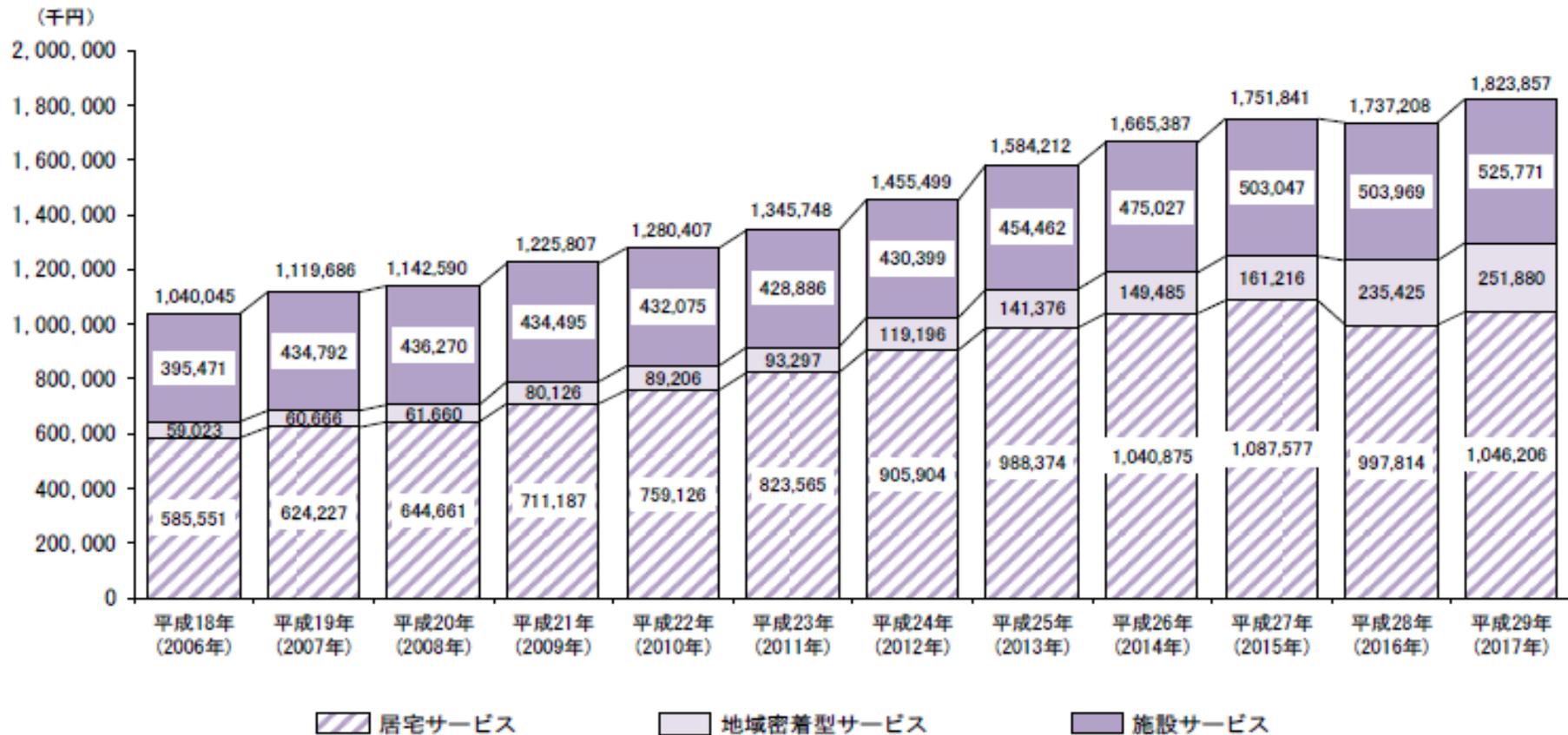
令和元年8月26日

① 講義

- ・吹田市の現状
- ・介護予防・日常生活支援総合事業とは？
- ・吹田市高齢者安心・自信サポート事業
- ・介護保険法の理念
- ・介護保険を活用するということとは？
- ・地域包括ケアシステムとは？
- ・地域包括ケアシステムを事例で学ぶ
- ・生活支援体制整備事業について

吹田市の現状

【図表19 介護給付費（高齢者安心・自信サポート事業を除く）の推移】



介護給付費は右肩上がりに増えている。
 負担割合も1割負担のみであったが3割負担の導入等、変化してきている。
 介護保険料基準額も第1期の月額3,006円→第7期月額5,900円に。
 2025年（第9期）には月額8,900円に³？

吹田市の現状

	平成17年	平成29年	平成37年(推計)
人口	353,855人	370,365人	379,081人
65歳以上人口	57,131人	86,892人	92,294人
高齢化率	16.1%	23.5%	24.3%
75歳以上人口	22,253人	41,952人	56,207人
後期高齢者割合	6.3%	11.3%	14.8%
要介護認定者	10,208人	16,080人	20,698人
要介護認定率	17.9%	18.5%	22.4%
介護保険料 (月額)	4,128円 平成18年度～	5,900円 平成30年度～	8,900円

吹田市の現状 年齢階級別認定者数

75歳以降、
介護保険認定
を受ける人が
急に増える。



吹田市の現状

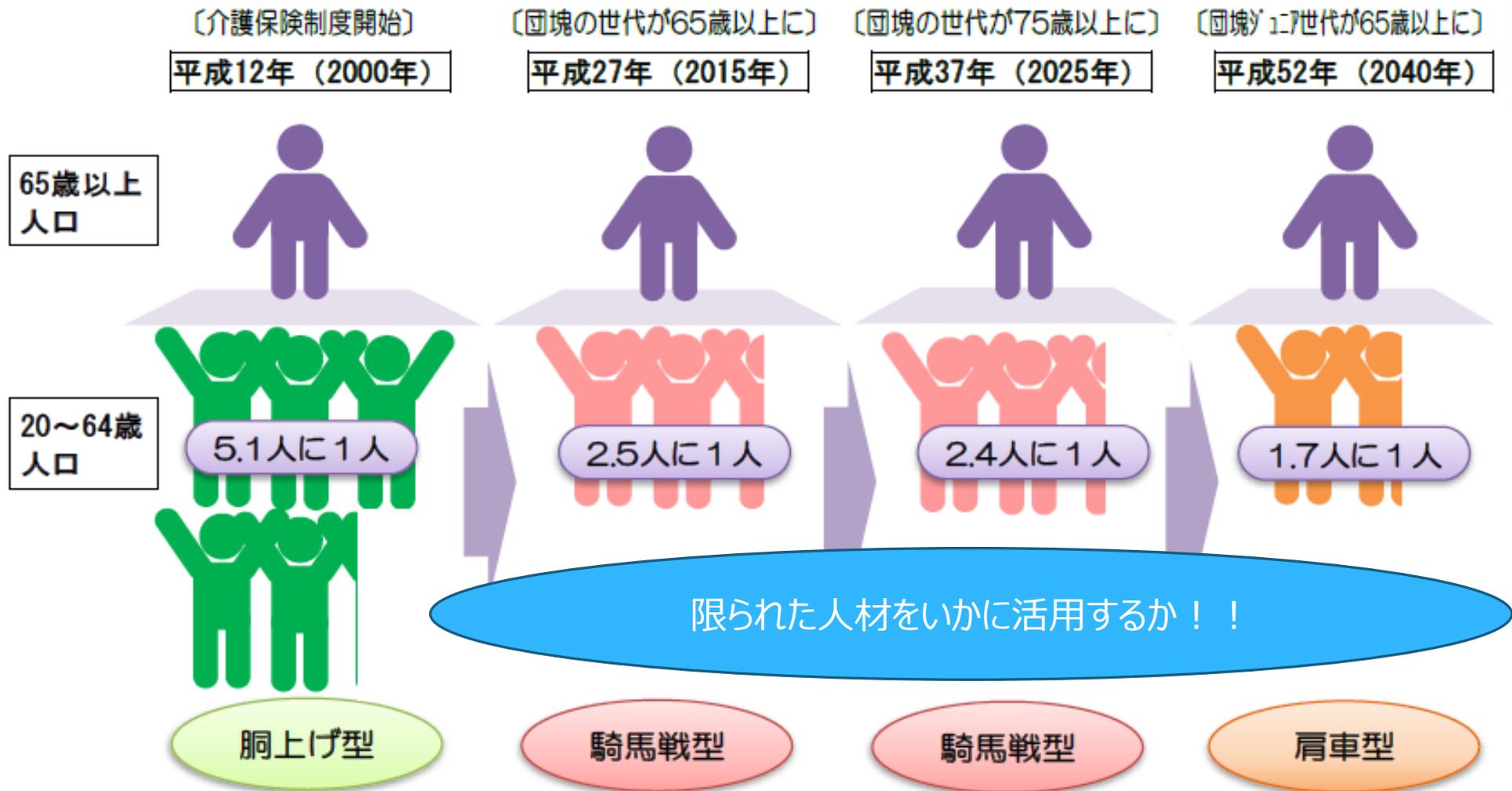
やっぱり給付費抑制が目的なのか？

確かに、給付費抑制は行政課題としてのひとつ
ではあります、

給付費抑制 \neq **サービス切り**

ではありません。

吹田市の現状



専門職以外の人助けが必要。
専門職以外の人ちょっと気付き、ちょっと頑張れるかがカギ

吹田市の現状

介護人材が不足する中で、今のサービス量が提供し続けられるのか…

必要な方に必要なサービスを提供し続けられるのか…

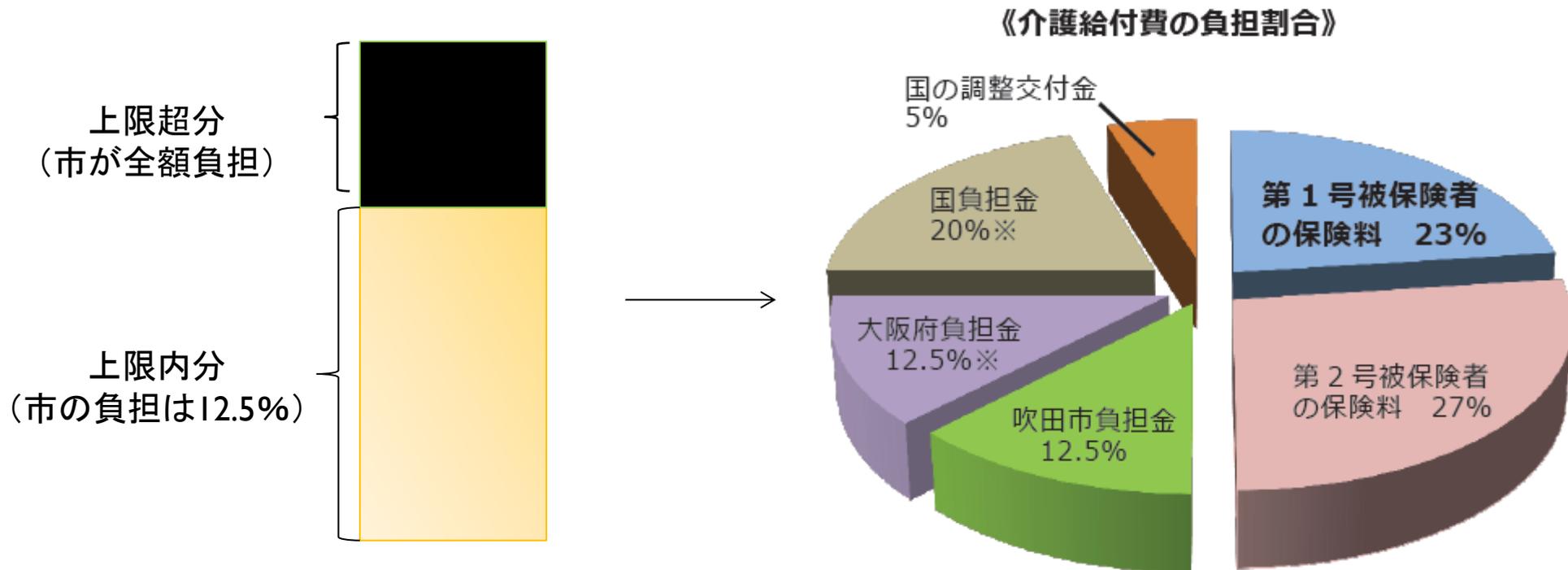
持続可能な介護保険制度と地域包括ケアシステムを支えるためには、不足する介護人材への対策、つまり、必要な人に必要なサービスを提供できる体制を維持すること、そして、今後増大する介護負担（介護保険料のみならず利用者負担額も含む）を少しでも抑えていくことが重要です。

吹田市の現状

介護予防・日常生活支援総合事業の上限額

総合事業費（高齢者安心・自信サポート事業の給付費、一般介護予防事業の事業費）は、国、府からの交付金に上限があります。

総合事業費が国の示す上限額を超えた場合は、その超えた部分は全額市の負担となります。



介護予防・日常生活支援総合事業とは？

平成29年4月から、介護保険法改正による 介護予防・日常生活支援総合事業開始

高齢者の生活を支える
ための地域づくり
(介護予防・生活支援サービス事業)

高齢者安心・自信
サポート事業

地域のみなんで
一緒に取り組む
介護予防活動
サービス事業
(一般介護予防事業)



吹田市民
はつらつ元気大作戦

介護予防・日常生活支援総合事業とは？

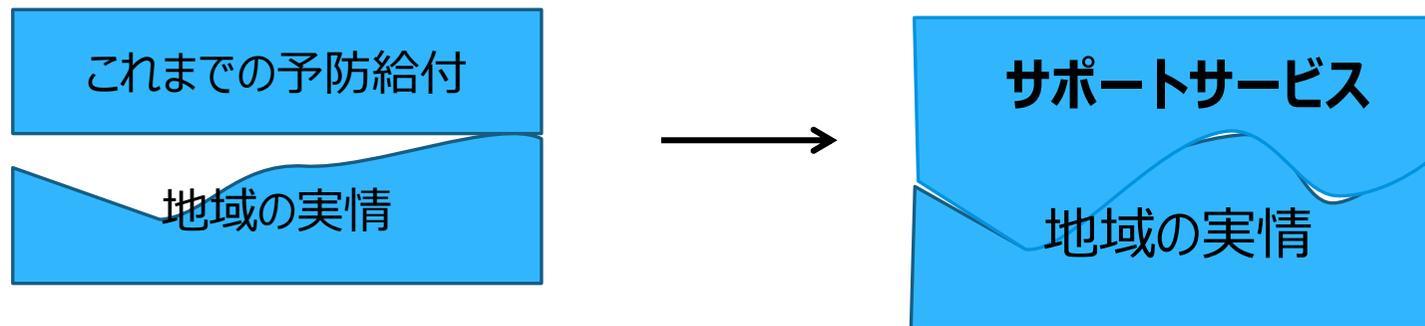
* 事業の特徴

(1) これまでの全国一律の介護予防給付の介護報酬単価と違い、市区町村ごとに介護報酬の単価や利用料を決定するため、市町村によってサービスの種類や内容が変わる。

訪問型サービス・通所型サービスに関しては、配置される専門職の数やサービス内容、地域の実情などを勘案しながら、国が定める額（予防給付と同じ額）を超えない範囲で単価を設定するのが原則。

介護予防・日常生活支援総合事業とは？

これまでの予防給付とは異なり、地域の実情に合わせて市町村がサービスを設定します。



介護予防・日常生活支援総合事業とは？

* 事業の特徴

(2) 総合事業（一般介護予防＝吹田市民はつらつ元気大作戦を含む）自体も介護保険制度の中の事業であるため財源は変わらないが、総合事業には上限額が設定されている。

総合事業においては、給付額に不足が生じた場合には、保険者である市は不足分を負担しなければならない。

介護予防・日常生活支援総合事業の対象者

要介護 1～5	要支援 1・2	基本チェック リスト該当者	未申請 非該当
介護給付			
	予防給付		
吹田市高齢者安心 ・自信サポート事業			
吹田市民はつらつ元気大作戦			

吹田市高齢者安心・自信サポート事業

介護予防ケアマネジメント

- ケアマネジメントA
- ケアマネジメントC

訪問型サービス

- 訪問型サポートサービス
- 訪問型短期集中サポートサービス

通所型サービス

- 通所型サポートサービス
(要支援2の週1回利用)
- 通所型入浴サポートサービス

下線のついているものは吹田市オリジナル！

高齢者安心・自信サポート事業 (訪問型短期集中サポートサービス)

効果の高い対象者は？

- ・加齢に伴う機能低下 (生活不活発になって間もない人)
- ・整形外科的な疾患 等

上記に当てはまらなくても、市の作業療法士（OT）への相談・訪問によって本人の意欲を引き出したり、人生や生活の質（QOL）の向上のための生活のアドバイスをを行います。積極的に活用してください。

高齢者安心・自信サポート事業 (通所型入浴サポートサービス)

どんなサービス？



困っているのはお風呂だけ。
デイサービスをすすめられたけど
長時間拘束されるし、
介助も必要ないし・・・

対象者は？

- ・入浴動作に介助の必要がない方
- ・自宅に浴室がないか、あっても何らかの理由によって入浴できない方

入浴設備がある福祉施設等（現在はデイサービスのみ）へ行って、職員の見守りの下で入浴する。

※入浴中の身体介助はありません。

基本に
立ち戻って…

介護保険法の理念

介護保険法 第1章総則（目的）第1条より

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う（後略）

基本に
立ち戻って…

介護保険法の理念

第1章総則（国民の努力及び義務） 第4条より

国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

基本に
立ち戻って…

介護保険法の理念

第1章総則（国及び地方公共団体の責務）第5条より

3 国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る…施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。

介護保険を活用するということは・・・

介護保険料を財源として実施している事業は、たくさんあります！

- ・介護保険給付
- ・地域包括支援センターの運営
- ・高齢者安心・自信サポート事業
- ・吹田市民はつらつ元気大作戦
- ・認定調査、審査会
- ・街かどデイハウス
- ・ふれあい交流サロン
- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・認知症地域支援推進員
- ・在宅医療 介護連携
- ・介護支援サポーター
- ・救急医療情報キット
- ・生活支援体制整備事業（助け合いのまちづくり） などなど

介護のサービスを使う予定はない・・・！

「それは、素晴らしいことです！ 介護サービスは使わずに、いつまでもお元気でお過ごしいただくために、介護予防をおすすめします！ 介護予防はご本人の気持ち次第！！で、いつからでも始められます。」

一般介護予防事業にはたくさんのメニューがあります。

- ・はつらつ体操教室
- ・いきいき百歳体操
- ・今こそ！栄養教室
- ・介護予防講演会
- ・ひろばd e体操
- ・お口元気アップ教室
- ・認知症予防教室

等々



吹田市民はつらつ元気大作戦

はつらつ体操教室

週1回、3か月通う教室
体操のほかに、いろんな
介護予防の知識も
学びます

対象者 65歳以上の吹田市民
ただし、自力通所可能な方。身辺動作が自立しており、
介護を必要としない方。
通所型介護保険サービスを受けていない方優先
※主治医から運動を止められている方はご参加いただけません。

はつらつ体操教室の内容 各回60分～90分程度

体操を毎回行います！・筋力トレーニングのプログラム

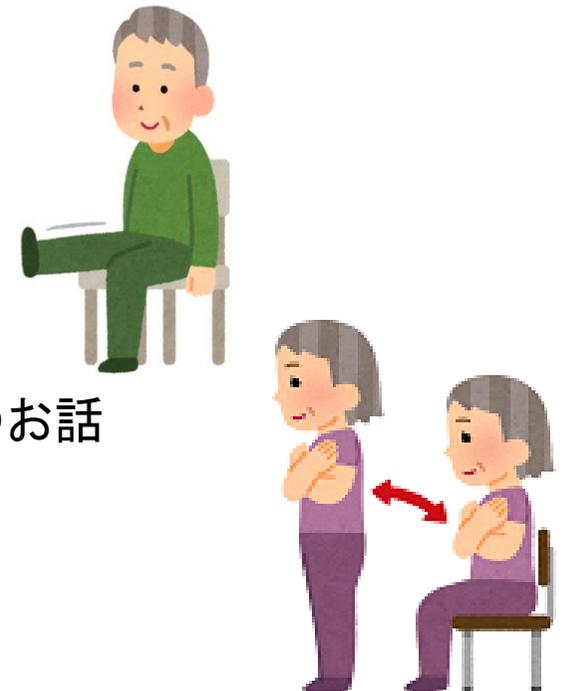
- ・ストレッチ
- ・持久力をアップするための体操等

介護予防ミニ講座
(月1回)

- ・介護予防について
- ・運動、口腔機能、栄養改善についてのお話
- ・認知症予防について などなど・・・

その他の内容

- ・体力測定
- ・健口体操





吹田市民はつらつ元気大作戦

栄養改善講演会

食べる力は生きる力

～おいしく、楽しく、食べて健康寿命を延ばしましょう～

- 65歳以上の吹田市民対象
- 年2回開催



2019年度 吹田市民はつらつ元気大作戦

今こそ!

栄養教室

食事から延ばそう 健康寿命

- 2019年度 new
- 65歳以上の吹田市民対象
- 年4コース開催



2019年度 吹田市民はつらつ元気大作戦

口腔機能向上講演会

かむ力、飲み込む力は生きる力

- 65歳以上の吹田市民対象
- 年2回開催
- 食べるためにはお口の健康も重要





介護予防

2019年度 吹田市民はつらつ元気大作戦

お口元気アップ教室

- 65歳以上の吹田市民対象
- 年4コース開催



介護予防

2019年度 吹田市民はつらつ元気大作戦
認知症予防講演会

楽しく学んで、 脳の健康づくり

- 65歳以上対象
- 医師による講演 1回
- 言語聴覚士講演会 2回



介護予防

吹田市民はつらつ元気大作戦

認知症予防教室

- 65歳以上の吹田市民対象
- 週1回×12回
- 年8コース開催
- デュアルタスクの運動やグループワーク等

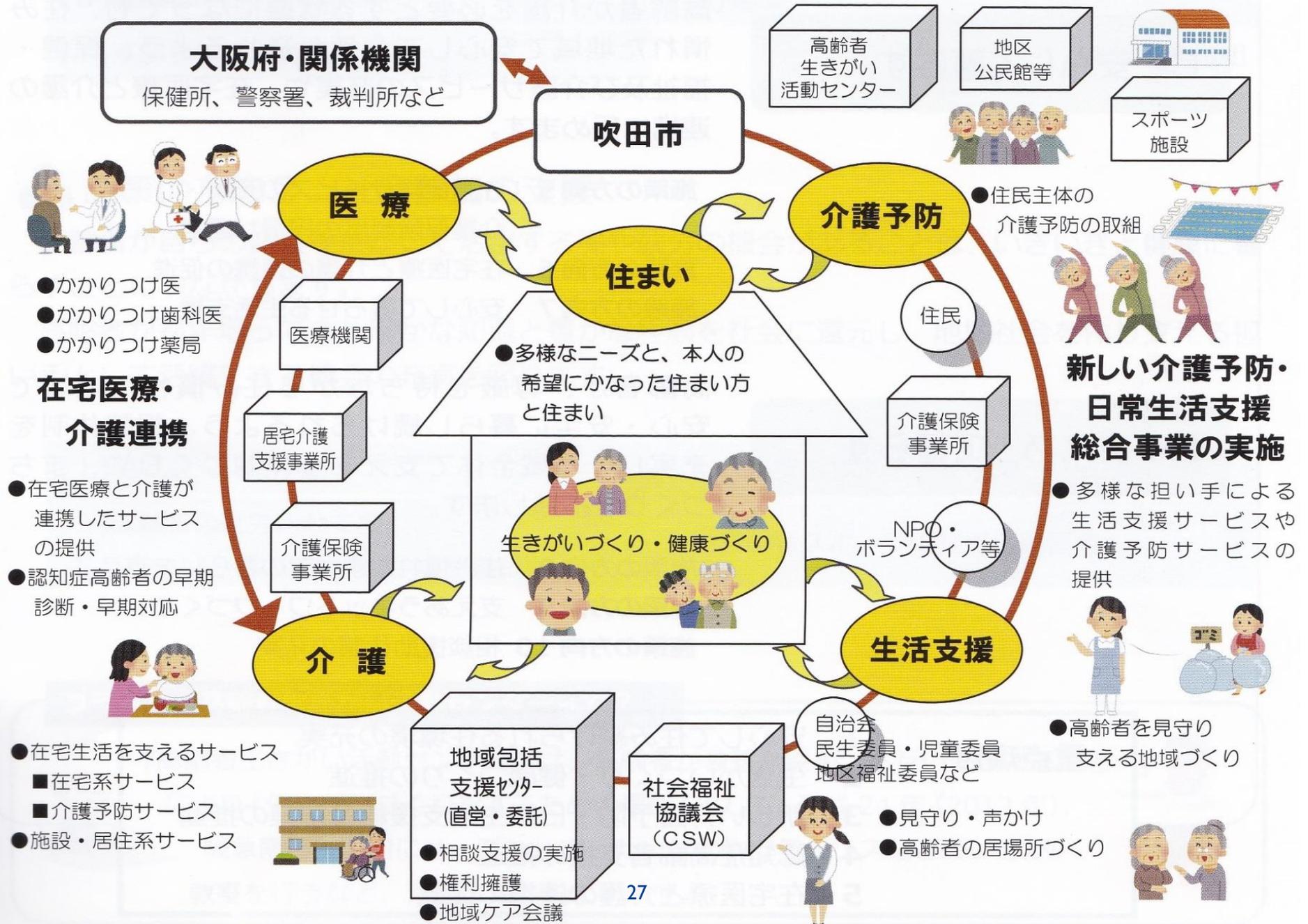
地域包括ケアシステムとは？

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。

平成 37 年（2025 年）における吹田市の地域包括ケアシステムのイメージ

住み慣れた地域



地域包括ケアシステムとは？

まとめると・・・

高齢者が自分のことは自分で決め、重度な要介護状態となっても、**なじみの関係の中で、マイペースな生活を**人生の最後まで続けることができる体制のこと。

※施設もこの考えに基づき、ユニット化、個室化に転換。



住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを続ける



人生や生活で「したいこと」を
「なじみの」環境の中で続ける

ご自身の力を活かせる生活を営むために

医療・介護・予防・福祉等のフォーマルなサービス以外に、民間企業等が実施する生活支援サービスや住民主体（地域の団体等）の介護予防等のインフォーマルな社会資源が、互いに連携してサービスを一体的に利用できる仕組みが必要。

※インフォーマルサービス

- ・民間企業等が実施する生活支援サービス
- ・集いの場（社会福祉協議会のHP参照）
- ・住民主体（地域の団体等）の取組
- ・いきいき百歳体操、高齢クラブ 等

いきいき 百歳体操

(通称 いき百)

高知市発祥
筋力トレーニングプログラム

平成31年4月末現在

132

グループ

自治会館、マンション集会室、サービス事業所等で継続実施中。



ひろばde体操

週1回 自由参加 申込不要

今後も増やします！

市内11か所で実施中

誰もが気軽に体操をする機会づくり
として、身近な公園で実施。

《安全な運営にご協力ください》

自己責任のもとで参加し、体調の悪い方
や医師から運動を止められている方はご
遠慮ください。

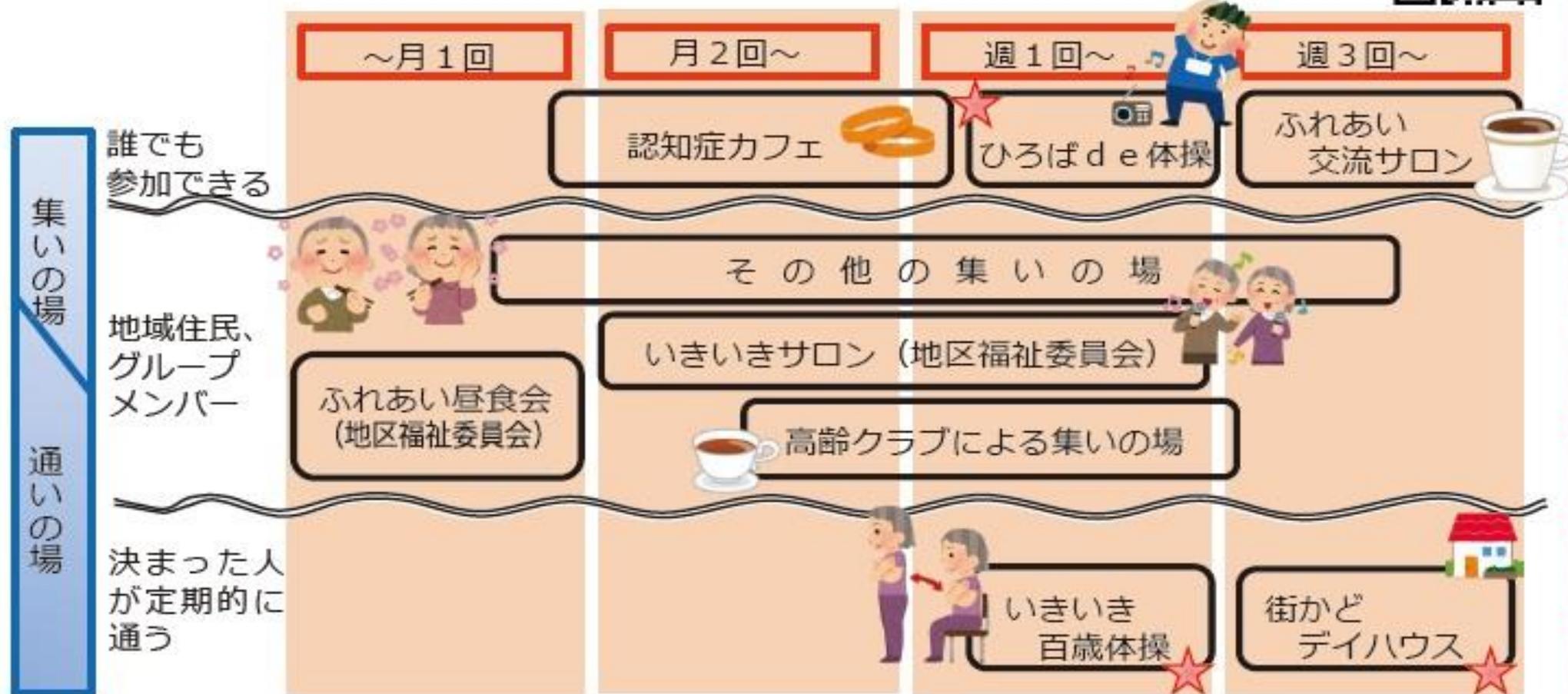
介護予防推進員を中心に、
地域のボランティアの方々
により運営しています



ミニコラム7 集いの場に行ってみよう!



200か所近くある集いの場を「参加の自由度」「開催頻度」で分類すると・・・



★ …「吹田市民はつらつ元気大作戦」で展開中

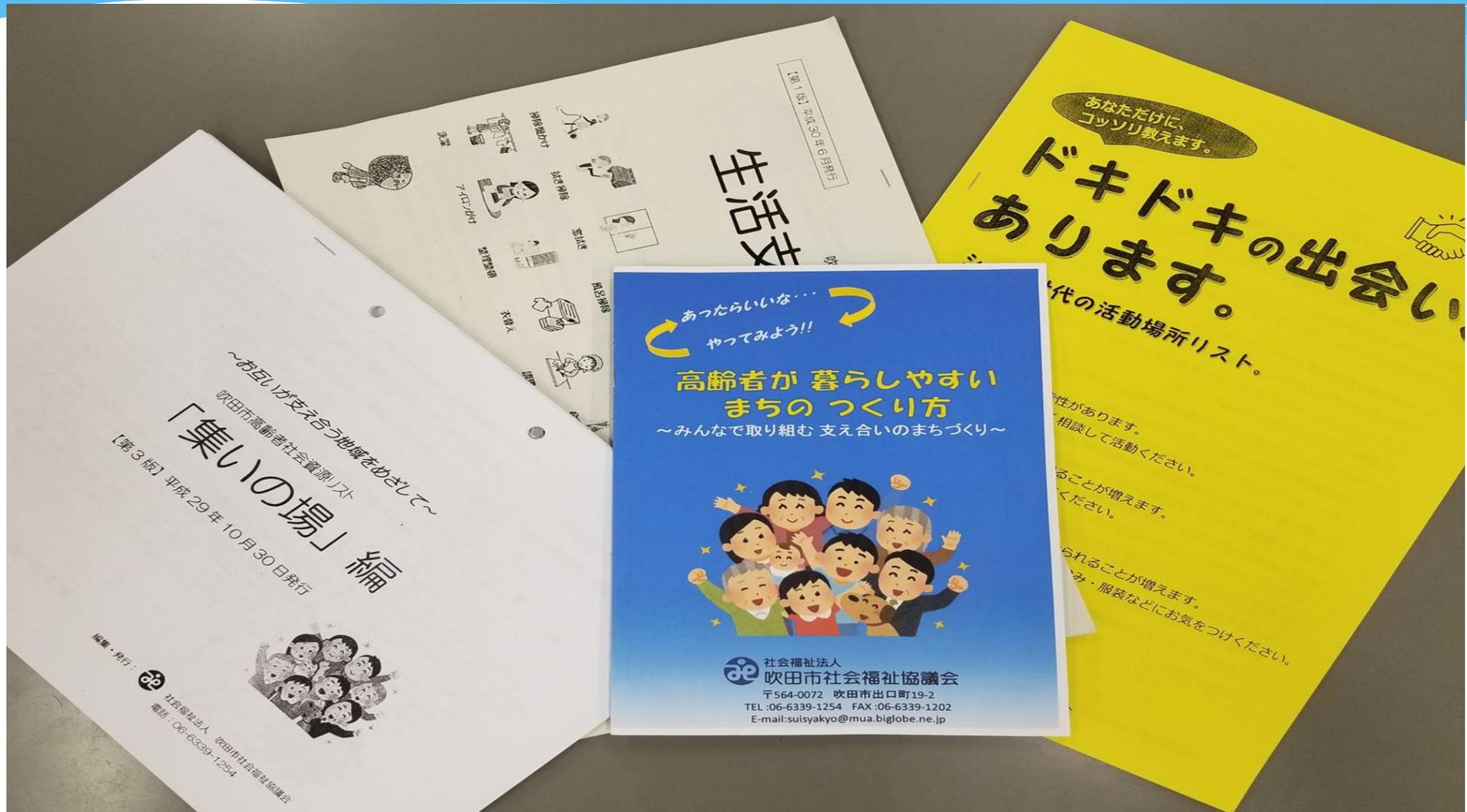
一覧は、社会福祉法人吹田市社会福祉協議会のホームページで発信中!

<http://www.suisyakyo.or.jp/> (「新着情報」をチェック!)



完全版のコラムは
計画書 p.115 へ!

アクティブシニア活動の促進や展開も重要！



地域包括ケアシステムを事例で学ぶ

- ① 単身で暮らす手芸が趣味の女性。自宅に講師を呼んで手芸サークルをし、展示会などに出すことが楽しみでした。
- ② ところがある日、転んで骨折。
- ③ それ以来、外出がおっくうになり、サークルの講師への連絡やお茶出しができなくなりました。心配した家族が主治医に相談したところ、介護サービスの利用をすすめられました。

地域包括ケアシステムを事例で学ぶ

家族が介護認定申請のために来庁。

家族からの話を聞き、介護認定申請と介護サービスの利用をすすめました。

その後・・・

通所型サービス

日常的に通う場所として
利用

訪問型サービス

買物・調理サービスとして
利用

介護サービスがなければ、
日常生活を送ることができなくなりました。

地域包括ケアシステムを事例で学ぶ

家族が介護認定申請のために来庁。

家族からの話を聞き取った職員は、介護サービスだけでなく、様々なサービスについて説明しました。

訪問型短期集中
サポートサービス

短期間で筋力と生活
機能の向上を目指す

ひろばd e体操

介護予防のトレーニン
グとして活用

サークルの継続

友人と準備等を分担・
助け合い

ご近所での助け合い

一緒に買い物へ

民間サービス

重たいものの配達や、
配食サービス



フォーマル



インフォーマル

以前の暮らしをできるだけ継続し、
数か月後には元通りの生活に。

“サービス”

専門職や雇用労働者



“助け合い”

なじみの関係



元気なうちは…

支援が必要になっても…

介護が必要になっても…



助け合い

サービス



スーパーマーケット



コンビニエンスストア



宅配便会社



タクシー会社



地域の高齢者

地域の多様な人材



NPO

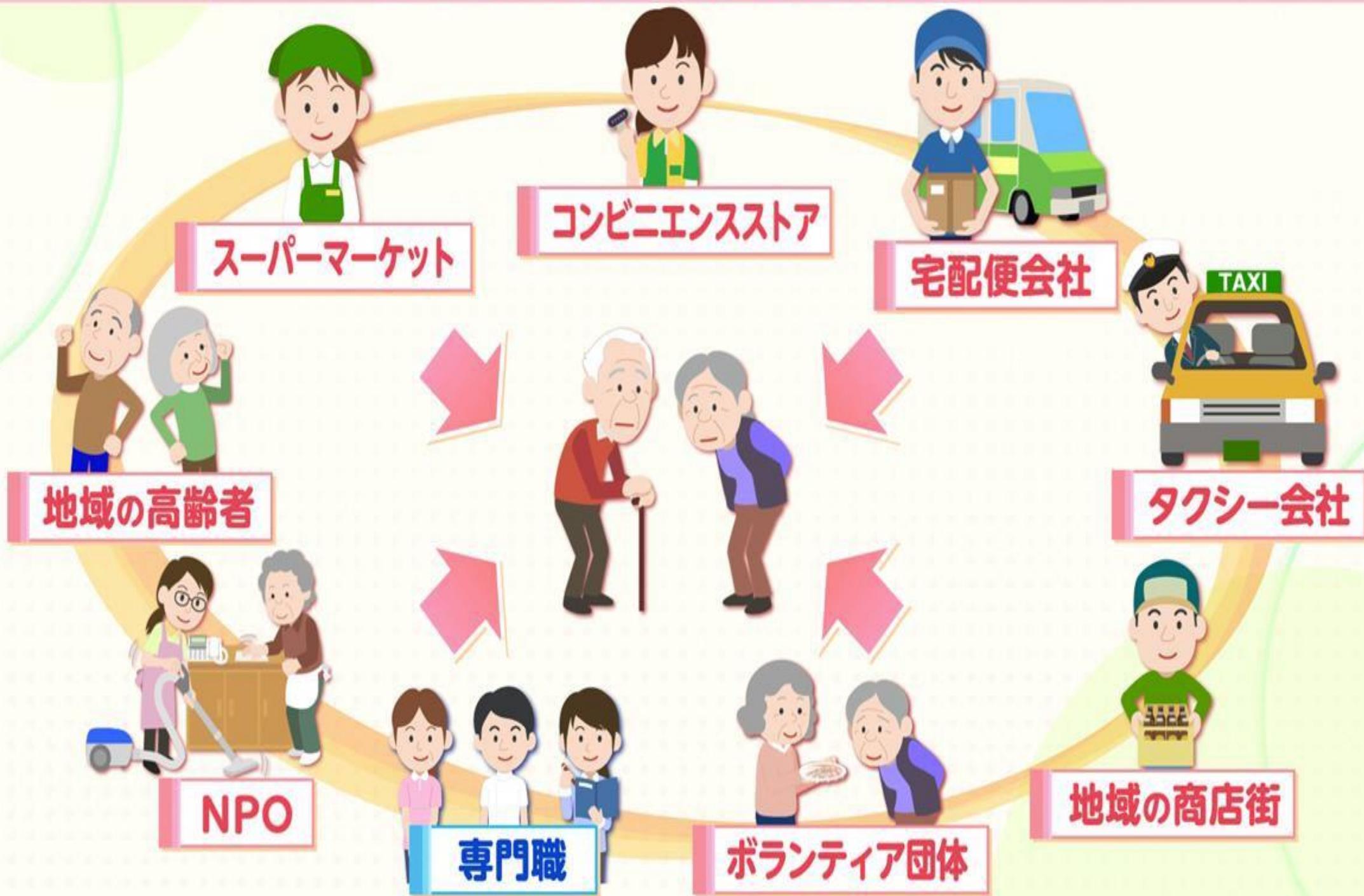


ボランティア団体



地域の商店街

これからの高齢者支援



生活支援体制整備事業とは？

【事業の成り立ち】

生活支援体制整備事業は平成27年の介護保険法の改正により、地域包括ケアシステムの構築に向けて充実させなければならない施策の一つである「生活支援サービス（※）の充実・強化」を促進するための事業です。

事業としては、

- ◆地域ケア会議の充実
 - ◆在宅医療・介護連携推進事業
 - ◆認知症施策推進事業
- 等と並ぶ、重要な事業です。



生活支援体制整備事業とは？

【事業の目的】

高齢者の日常生活における多様なニーズに対応し、NPOやボランティアなどの地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービス（※）を提供するための体制整備を行うことを目的とします。



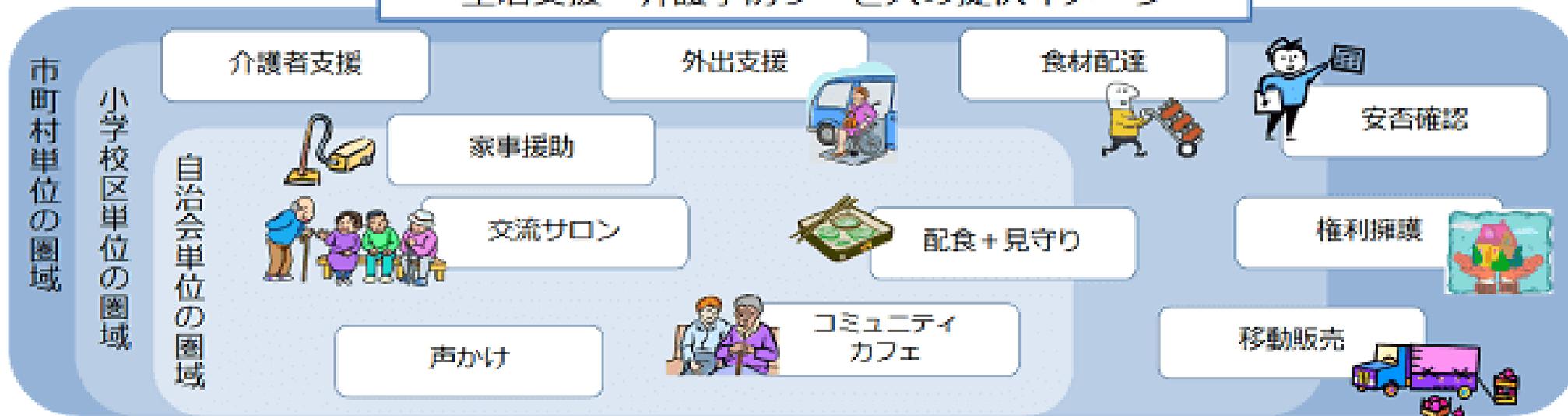
【事業の内容】

地域活動や社会資源に関する情報の共有や連携の強化、地域資源開発の場である「協議体」を設置すること。

また、ボランティア等の生活支援の担い手を養成・発掘する等の地域資源の開発やそのネットワーク化、ニーズとサービス提供主体とのマッチングを担う「生活支援コーディネーター」の配置を通じて、生活支援サービスの体制整備を行います。

(※) 生活支援サービスとは

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化 (コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等)

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

上の図のように、生活支援体制整備事業としてバックアップしながら、民間企業やNPO、ボランティア等の事業主体が、交流サロンや見守り、声かけ、軽易な家事援助を提供できるような体制を目指します。

生活支援体制整備事業のあゆみ

【協議体】

平成27年度から吹田市生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）の準備会を設置し、平成28年度から吹田市生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）が設置されました。

以降、毎年度4回の協議会を開催するとともに、平行して作業部会等も設けながら、生活支援体制の整備に取り組んでいます。

【生活支援コーディネーター】

平成28年度から広域型（第1層）生活支援コーディネーターを配置しています。

吹田市全域のコーディネートを行いながら、地域単位で始まった相互支援の取組についてもコーディネートしています。

生活支援体制整備事業 の取組

【平成29年度】

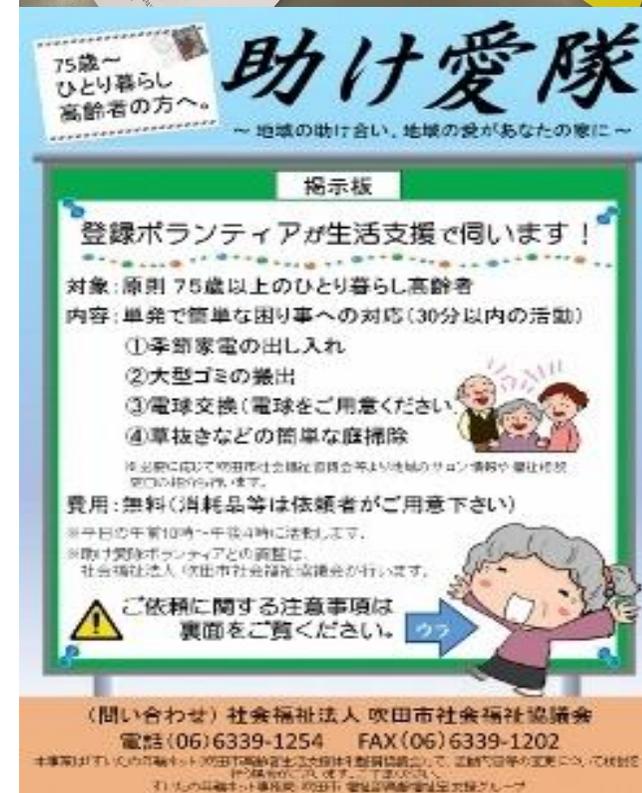
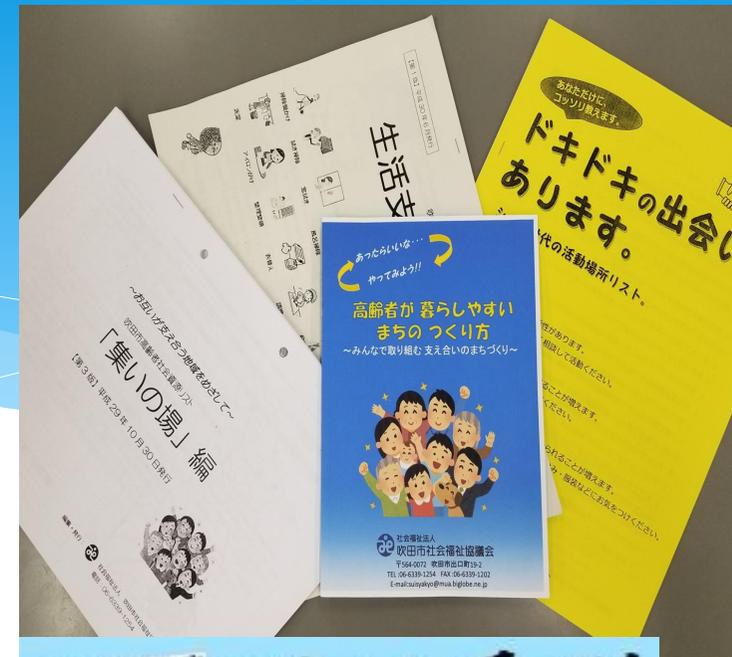
- ・集いの場リストの作成
- ・市民フォーラムの開催

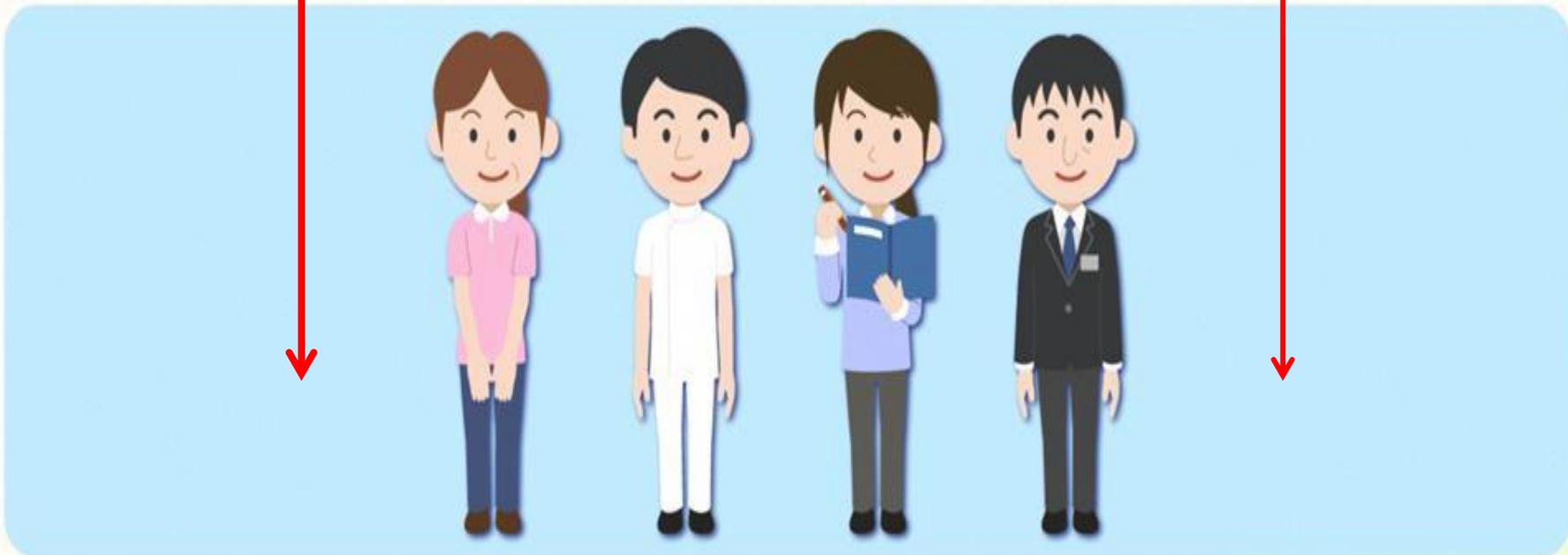
【平成30年度】

- ・生活支援サービスリストの作成
- ・シニア世代の活動場所リストの作成
- ・地域元気アップ講座の開催
- ・第1回助け愛隊ボランティア養成講座の開催

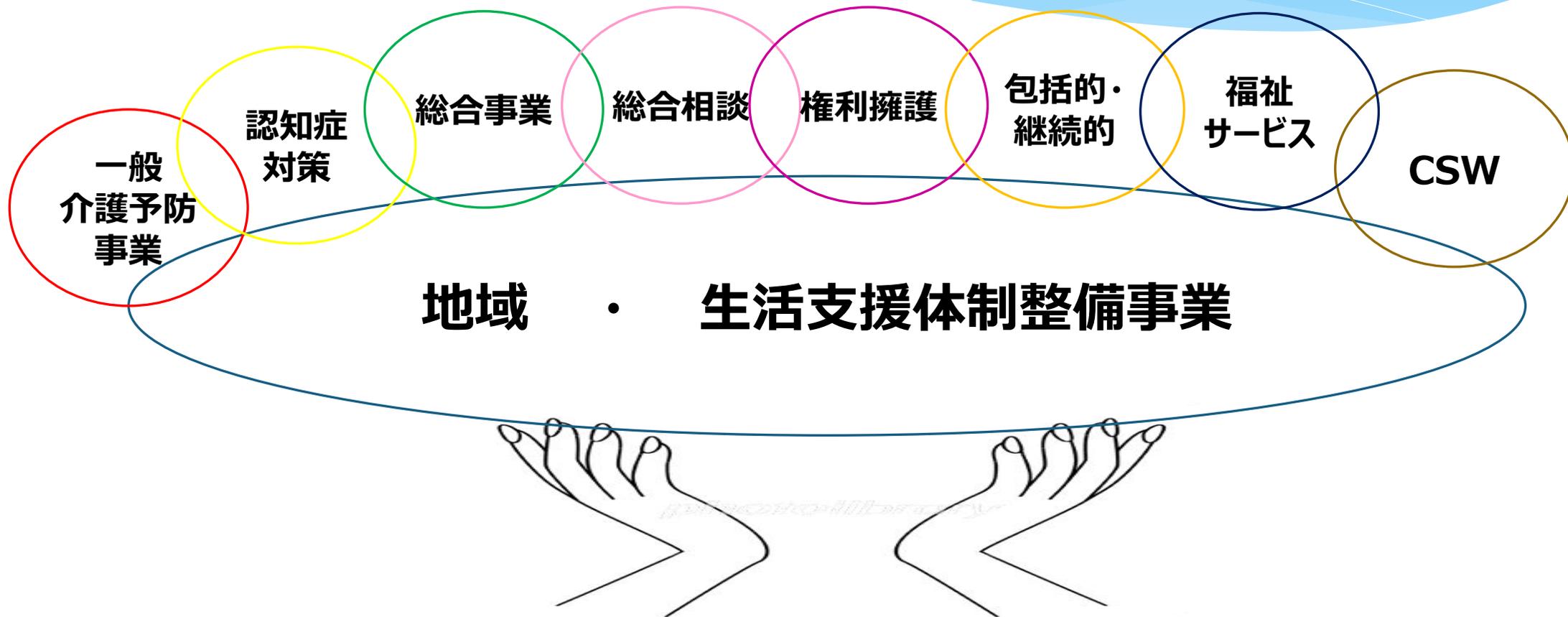
【令和元年度】

- ・集いの場リストの更新
- ・助け愛隊の始動
- ・第2回助け愛隊ボランティア養成講座の開催
- ・市民フォーラムの開催（予定）





生活支援体制整備事業とその他事業の相関関係 イメージ図



ご清聴ありがとうございました！

本市の介護予防・日常生活支援総合事業や
介護予防・生活支援サービスメニュー（高齢者・
安心・自信サポート事業）について、
ぜひ、ご意見下さい！



② 休憩時間

休憩時間の間、事業所の皆さんや周囲の方々と、いろいろとお話していただいて、休憩時間後の意見交換の際にお聞かせください。

③意見交換と質疑応答

吹田市の高齢者の生活を支えるために、必要
だと思われることは？

日頃の業務を通じていかがでしょうか？

高齢者安心・自信サポート事業では、従来の
予防訪問介護や予防通所介護にはなかった
サービスがありますが、他にもこんなサービスが
あったら私の利用者さんが元気になるのに・・・
思われることはありますか？

高齢者の皆さんのニーズも多様化しています。
市もインフォーマルサービスの活用をすすめています。

サービスについてどのような工夫があれば、吹田市高齢者安心・自信サービスの利用がしやすくなるでしょうか。

例えば・・・

- ◆サービス1回ごとの報酬採用で、多様なサービスとの併用を促進したり、夫婦でのサービス調整、障がいサービスとの併用をしやすいとする。
- ◆サービスの内容を限定化して安価にする。
- ◆独自の加算を設定し、高齢者のリハビリ意欲の向上を図ったり、ケアマネジャーさん、サービス事業所にとってのインセンティブとする。
など・・・

貴重なご意見をありがとうございます！



※画像イメージキャラクター ずいたん

他にもご意見やご質問がありましたらアンケートにご記入ください。後日、ケア倶楽部にアンケート結果等を掲載いたします。

**④令和元年（2019年）10
月からの消費税増税に伴う報
酬単価等の変更について**



吹田市高齢者安心・自信サポ ートサービスの~~変遷~~

【平成29年4月】

いよいよ総合事業スタート！！
新しいコード番号もスタート！！しました
訪問型サポートサービス

みなし⇒**A1**と従来相当⇒**A2**

(短期集中サポートサービスは自己負担がありませんので、コードもありません)

通所型サポートサービス

要支援2で週1回利用のサービスを設定⇒**A6**

介護予防ケアマネジメント⇒**AF**

【平成30年4月】

●更新認定有効期間の上限が**36か月**に延長。



有効期間が36か月のケアプランも可となりますが、3か月ごとの訪問でのモニタリングにおいてケアマネジメントを実施し、必要に応じて自立支援の観点から目標の変更をします。

【平成30年8月から】

高所得層は利用者負担割合が3割に引き上げ

【平成30年10月からのサービス】

通所型サポートサービスのうち、
入浴の見守りに特化した

通所型入浴サポートサービスの開始

(1回算定報酬単価も採用し、A6コードの種類が増えました)

【平成30年10月からの新しい加算など】

訪問型サポートサービス

生活機能向上加算 I・II

通所型サポートサービス

生活機能向上加算 I・II

栄養スクリーニング加算

【令和元年10月からの報酬改定】 消費税増税に伴う報酬改定です！

平成31年1月8日付厚生労働省通知

サービスコードの設定に当たり、基本単位と加算の組み合わせを行う際には、同一パターン内で加算のサービスコードを登録し、パターン内で組み合わせてください。

(介護職員処遇改善加算等は共通利用)

⇒この通知を受け、サービスコードをパターンごとに整理しています。

【令和元年10月からの報酬改定】 消費税増税に伴う報酬改定です！

お手元のサービスコード案をご覧ください。

- ・ 合成単位数が変更になっているサービスがあります。（全部ではありません。）
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算が加わりました。
- ・ 訪問型サポートサービスの「介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合（初任）」がコード表から削除されました。

【令和元年10月からの報酬改定】 消費税増税に伴う報酬改定です！

基本チェックリスト該当者

要支援1の区分支給限度額を目安(国の指針)

5,003単位⇒ 5,032単位となる予定です

令和元年度10月より

介護予防サービス費等区分支給限度額基準額

要支援1 5,003単位⇒ 5,032単位

要支援2 10,473単位⇒ 10,531単位

【令和元年10月からの報酬改定】 消費税増税に伴う報酬改定です！

単位数表マスタについては、ケア倶楽部及び吹田市ホームページにて、9月中旬ころまでに公開します。

10月サービス利用分から新しいマスタの利用となりますので、システムへの取込時期についてご注意ください。

【吹田市高齢者安心・自信サポート事業に関するお問い合わせ】

事業内容に関する こと	高齢福祉室 支援グループ	6384-1360
ケアプラン・給 付管理等に関す ること	各地域包括支援センター	
事業者指定・運 営規定等に関す ること	福祉指導監査室	6155-8748

吹田市ケア倶楽部への登録のお願い

新しいサービスコード、吹田市安心・自信サポート事業についてのお知らせ等、重要な連絡が掲載されます。

吹田市ケア倶楽部を活用しての周知となりますので、

ご注意ください！

すいた年輪サポートナビ 空き情報・事業者受け入れ状況

活用のお願い！

事業者の空き情報について、システム会社から（トーテックアメニティ）ファックスにて照会し、返送いただいた回答内容を年輪サポートナビにて公開しています。

これまでのように事業者からFAX等で空き情報を提供する費用が削減できます。

照会調査にご協力下さい！

ありがとう
ございました

